

個々の家庭に省エネのアドバイスを実施していただく 「家庭の省エネサポート事業者」を募集します

長野県内の各家庭から排出される温室効果ガス削減のため、県と協力し、業務を通じて家庭に省エネアドバイス等を実施していただける事業者を新たに募集します。

1 家庭の省エネサポート制度の概要

県では、平成25年から、家庭への効果的な省エネ・節電等の手法のアドバイス及び簡易診断(以下「省エネアドバイス等」という。)を、県が認定した家庭の省エネサポート事業者と連携して実施しています。

家庭の省エネサポート事業者には、自社の従業員を省エネアドバイス等に関する専門的な知識を有する人材として県に登録の上、省エネアドバイス等を円滑かつ広範に実施する役割を担っていただきます。

※R8年3月末 省エネサポート認定事業者 66者
※R6年度実績 省エネアドバイス等件数 228,208件

2 募集の概要

- 募集期間 令和8年5月22日(金)から6月12日(金)まで
- 募集対象 家庭と接する機会(法定点検、反復的な商品配送等により家庭を訪問する機会)を有しているエネルギー供給事業者又は電気機械器具小売事業者
- 認定期間 認定日から令和13年3月31日(月)まで
- 役割 省エネアドバイザの確保、省エネアドバイスの実施等

3 申込方法等

- 申込方法 申込書等に必要事項を記入し、電子メール又は郵送にてご提出ください。
- 提出先 〒380-8570(住所記載不要)

長野県庁6階 ゼロカーボン推進課 省エネルギー係

電子メール sho-ene@pref.nagano.lg.jp

※電子メールの件名は「家庭の省エネサポート事業者参加申込」としてください。

4 その他

- 詳細は下記URL内の「家庭の省エネサポート制度実施要綱」及び「家庭の省エネサポート事業者募集要領」をご覧ください。

『<https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kurashi/ondanka/shoene/katei/index.html>』

- 選考の結果により認定されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



担当 ゼロカーボン推進課省エネルギー係
小林(慎)、白神

電話 026-235-7022(直通)
026-232-0111(代表) 内線2724

FAX 026-235-7491

E-mail sho-ene@pref.nagano.lg.jp